



長崎県版

市町介護予防事業評価マニュアル

(第3版)

平成29年3月

長崎県長寿社会課

I. 評価マニュアルの基本的な考え方

1. 評価のねらい

本介護予防事業評価マニュアルは、市町及び事業所などで実施されている事業内容について、自己記入式で評価する方法としました。

その目的は、介護予防事業全体に関わる項目を評価することで、現状の課題を抽出し、その課題を解決するための資料としていくことです。

これまで、介護予防事業の評価は、高齢者人口などを基礎として、事業実施状況や終了者の帰結状況を量的に評価することが主な方法でした。

今回、自己評価をしていく過程で十分にできていないと感じる部分を気づくことで事業の課題抽出と分析に役立てることとし、今後の事業内容に反映していただくことが目的です。

2. 評価基準

第3版の評価は、①保険者（市・町）担当、②地域包括支援センター、の2つから構成され、各評価項目に具体的な「ねらい」と「評価基準」を示しています。

評価基準は該当する項目における目標として捉えてください。

3. 具体的評価方法

現在、実施している介護予防事業（一次予防、二次予防）における各項目の状況について、評価基準に則して該当する欄に○を付けてください。

また、各評価項目について、苦慮している点、解決できていない点について、「今後の課題」の欄に記載してください。

II. 保険者（市町）に対する評価指標

1. 一次予防事業評価

(1) 介護予防の普及啓発に関する評価

1) 評価のねらいと評価基準

介護予防に関わる一般的な知識、介護予防事業の内容についての普及啓発や住民グループの把握、支援は一次予防において重要であり、さらにボランティアの育成のための事業も行っていることが望ましい。

十分（取れている・ある）・・・・・・・・すべての内容が実施されている

まあまあ（取れている・ある）・・・・課題は残るがその解決が可能

あまり（取れていない・ない）・・・・課題が残りかつその解決が困難

ない・・・・・・・・・・・・・・・・課題が多くその解決が非常に困難

2. 二次予防事業評価

(1) 基本チェックリストに関する評価

1) 評価のねらい

基本チェックリストを実施した結果について、各質問項目の該当者数を記載してください。

(2) 対象者の把握に関する評価

1) 評価のねらいと評価基準

二次予防事業の対象者の把握・選定については、多くの関係機関と連携していることが望ましい。

(3) 事業の内容に関する評価

1) 評価のねらいと評価基準

事業の実施に際して、要望・苦情を把握する体制を有し、事業計画の見直しに反映させていることが望ましい。

(4) 介護予防プログラムの効果検証に関する評価

1) 評価のねらいと評価基準

介護予防プログラムの効果検証においては、市町で委員会などを設置することが望ましい。

(1) ～ (4) の評価の考え方

十分（取れている・ある）・・・・・・・・すべての内容が実施されている

まあまあ（取れている・ある）・・・・課題は残るがその解決が可能

あまり（取れていない・ない）・・・・課題が残りかつその解決が困難

ない・・・・・・・・・・・・・・・・課題が多くその解決が非常に困難

※「まあまあ（取れている・ある）」、「あまり（取れていない・ない）」、「ない」の場合、今後の課題について記載する。

(5) 関係機関との連携に関する評価

1) 評価のねらいと評価基準

関係機関との定期的な情報交換や共有が実施されていることが重要であるが、情報の取扱いについての留意点を定めることが望ましい。またインフォーマルサービスを含めた関係機関との協働した事業（研修会開催、ボランティアや住民主体の通いの場の育成など）を展開し、地域づくりを目指すことが望ましい。

十分（取れている・ある）・・・・・・・・情報交換は1年に4回以上行っている

まあまあ（取れている・ある）・・・・・・・・情報交換は1年に4回未満行っている

あまり（取れていない・ない）・・・・・・・・必要性は感じるが、1年以上行っていない

ない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・まったく行っていない、必要性を感じない

Ⅲ. 地域包括支援センターに対する事業評価指標

(1) 二次予防事業対象者に関する概要

1) 評価のねらいと評価基準

二次予防事業対象者に関して、各項目の状況について記載してください。

(2) 対象者の把握に関する評価（直営の地域包括支援センターは除外）

1) 評価のねらいと評価基準

二次予防事業の対象者の把握・選定については、多くの関係機関と連携していることが望ましい。

十分（取れている・ある）・・・・・・・・すべての内容が実施されている

まあまあ（取れている・ある）・・・・課題は残るがその解決が可能

あまり（取れていない・ない）・・・・課題が残るかつその解決が困難

ない・・・・・・・・・・・・・・・・課題が多くその解決が非常に困難

※「まあまあ（取れている・ある）」、「あまり（取れていない・ない）」、「ない」の場合、今後の課題について記載する。

(3) 二次予防事業の結果に関する概要

1) 評価のねらいと評価基準

二次予防事業を実施した者に関して、各項目の状況について記載してください。

* 地域包括支援センターは、自らが実施した者のみを記載する。

* 委託の地域包括支援センターで、認定等の情報を持っていないところについては、保険者が記入する。

(4) 地域包括支援センター業務に関する評価

1) 評価のねらいと評価基準

二次予防事業対象者に対して、課題分析から終了後のフォローまで、多様な側面から取り組むことが望ましい。

十分（取れている・ある）・・・・・・・・すべての内容が実施されている

まあまあ（取れている・ある）・・・・課題は残るがその解決が可能

あまり（取れていない・ない）・・・・課題が残るかつその解決が困難

ない・・・・・・・・・・・・・・・・課題が多くその解決が非常に困難

※「まあまあ（取れている・ある）」、「あまり（取れていない・ない）」、「ない」の場合、今後の課題について記載する。

保険者(市町)用評価票 <一次予防事業>

市町名 _____

事業実施年度 平成 _____ 年度

記入日: 年 月 日 ()

(1)介護予防の普及啓発に関する評価

項目	十分している	まあまあしている	あまりしていない	していない	今後の課題	具体的な方法(内容)
①介護予防に関する情報(一般的な知識、介護予防事業の対象者、実施事業、事業内容、参加方法等)について積極的に普及啓発を行っているか。						
②介護予防に資する活動を行っているボランティアや住民グループ(自主グループ)を適切に把握しているか。						
③介護予防に資する活動を行っているボランティアや住民グループ(自主グループ)と密に連携を図っているか。						
④ボランティアや住民グループ(自主グループ)のリーダー等を育成するための研修会等を開催しているか。						
⑤ボランティアや住民グループ(自主グループ)へ適切な支援を行っているか。(担当職員の派遣、活動の場の提供等)						

市町名 _____

事業実施年度 平成 _____ 年度

記入日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

(1) 基本チェックリストに関する評価

項目		数	割合
①基本チェックリストを実施した者の数			
②①の内訳	質問項目No.1～20 までの20 項目のうち10 項目以上に該当した者の数		
	質問項目No.6～10 までの5項目のうち3項目以上に該当した者の数		
	質問項目No.11～12 の2項目のすべてに該当した者の数		
	質問項目No.13～15 までの3項目のうち2項目以上に該当した者の数		
	質問項目No.16 に該当した者の数		
	質問項目No.18～20 までの3項目のうちいずれか1項目以上に該当した者の数		
質問項目No.21～25 までの5項目のうち2項目以上に該当した者の数			

(2) 対象者の把握に関する評価

項目	十分(取れている・ある)	まあまあ(取れている・ある)	あまり(取れていない・ない)	ない	今後の課題	具体的な方法(内容)
①要介護認定の担当部局との連携が取れているか。						
②訪問活動を実施している訪問部局との連携が取れているか。						
③医療機関からの情報提供があるか。						
④民生委員等からの情報提供があるか。						
⑤地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携が取れているか。						
⑥本人、家族からの相談があるか。						
⑦特定健康診査等の担当部局との連携が取れているか						
⑧その他の市町村が適当と認める方法はあるか(上記以外の方法があるか)。						

(3) 事業の内容に関する評価

項目	十分(取れている・ある)	まあまあ(取れている・ある)	あまり(取れていない・ない)	ない	今後の課題	具体的な方法(内容)
①事業実施に伴う要望・苦情や事故を把握する体制(相談窓口の設置、口頭報告、報告書等文書による報告)が確立しているか。						
②介護予防プログラムごとに検証し、次年度以降の実施計画見直しが行われているか。						

(4) 介護予防プログラムの効果検証に関する評価

項目	十分(取れている・ある)	まあまあ(取れている・ある)	あまり(取れていない・ない)	ない	今後の課題	具体的な方法(内容)
①介護予防プログラムの実施状況を把握する体制が整っているか。						
②介護予防プログラムの効果の分析を行う体制が確立しているか。						
③個人情報の保護、収集した情報の利活用について体制が整備されているか。						
④関係部署・関係機関との情報共有を効果的に行っているか。						

(5) 関係機関との連携に関する評価

項目	十分(取れている・ある)	まあまあ(取れている・ある)	あまり(取れていない・ない)	ない	今後の課題	具体的な方法(内容)
①個人情報等の取り扱いに関する規定はあるか。また、それらの規定を遵守し、情報の取り扱いに留意しているか。						
②地域包括支援センターと予防事業に関する情報を共有しているか。						
③委託事業所との情報交換を定期的に行っているか。 回数 回						
④地域リハビリテーション広域支援センター、社協等と情報交換を定期的に行っているか。 回数 回						
⑤必要に応じて医療機関との連携は取れているか。 回数 回						
⑥地区組織の育成・支援を行っているか。 回数 回						
⑦地区組織同士が交流会や情報交換をする場があるか。 回数 回						

地域包括支援センター用評価票

市町名

事業実施年度 平成 年度

記入日: 年 月 日 ()

(1) 二次予防事業対象者に関する概要

項目	数	割合
①介護予防ケアマネジメント実施件数		
②介護予防事業に参加した者の数(A)		
③介護予防事業中断者(途中で辞める等で最終評価をしていない者)の数(B)・割合(B/A)		
④介護予防事業の最終評価ができた者の数(C) (C/A)		
※①「介護予防ケアマネジメント実施件数」とは評価対象年度中に二次予防事業の対象者と決定した者のうち、介護予防ケアマネジメントを実施した者の数である。 ※③介護予防事業に参加したが途中で辞める等で最終評価をしていない者である。ただし、訪問型から通所型への移行(逆も同様)については、中断者に含めない。 ※④評価対象年度中に介護予防事業の最終評価ができない者の数である(前年度からの継続者も含む)		

(2) 対象者の把握に関する評価(直営の地域包括支援センターは除外)

項目	十分(取れている・ある)	まあまあ(取れている・ある)	あまり(取れていない・ない)	ない	今後の課題	具体的な方法(内容)
①要介護認定の担当部局との連携が取れているか。						
②訪問活動を実施している訪問部局との連携が取れているか。						
③医療機関からの情報提供があるか。						
④民生委員等からの情報提供があるか。						
⑤地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携が取れているか。						
⑥本人、家族からの相談があるか。						
⑦特定健康診査等の担当部局との連携が取れているか						
⑧その他の市町村が適当と認める方法はあるか(上記以外の方法があるか)。						

(3) 二次予防事業の結果に関する概要

項目	数	割合
①介護予防事業の最終評価ができた者の数(A)		
②基本チェックリスト点数の改善した者の数(B)・割合(B/A)		
③基本チェックリスト点数の維持した者の数(C)・割合(C/A)		
④基本チェックリスト点数の悪化した者の数(D)・割合(D/A)		
⑤最終評価ができなかった者(不明者)の数		

※地域包括支援センターは、自らが実施した者のみ記載する。
 ※委託の地域包括支援センターで、認定情報をもっていないところについては、保険者が記入する。

(4) 地域包括支援センター業務に関する評価

項目	十分(取れている・ある)	まあまあ(取れている・ある)	あまり(取れていない・ない)	ない	今後の課題	具体的な方法(内容)
①課題分析(生活機能のリスク、医学的視点、生活環境、健康状態、本人や家族の希望など包括的な一次アセスメント)が行われているか。						
②介護予防ケアプラン作成の必要な二次予防事業の対象者にケアプラン作成(目標、ニーズ、サービス内容、期間の明記)されているか。						
③介護予防ケアプラン作成が必要ない場合、実施担当者に参加プログラムの種類を含む支援内容等を伝えているか。						
④事業担当者および専門職との連携を図っているか						
⑤アセスメント結果等の個人情報に関する取り扱いについて、介護予防ケアマネジメントの対象者に説明し同意を得ているか						
⑥事業の実施状況、目標の達成度、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について、的確にモニタリングを実施しているか						
⑦個人情報の管理は適切にしているか						
⑧認知症や閉じこもりなど、利用者の状況に応じて家族や地域と連携し(民生委員、隣人、地域の人、町内会、診療所、警察、NPOなどから情報が寄せられること)、事業参加を働きかけているか						
⑨二次予防事業の対象者で介護予防事業につながらなかった者についてフォローアップが行われているか						
⑩二次予防事業終了者についてフォローアップが行われているか						

新しい総合事業移行市町 ヒアリングシート

市町名 _____

事業実施年度 平成 _____ 年度

記入日: 年 _____ 月 _____ 日 ()

(1) 総合事業開始後の介護保険申請者、認定者数の変化について(3月末時点)

介護保険申請者数(開始前)			介護保険申請者数(開始後)													
人	→	人	人	人	人											
内訳(開始前)	要支援1	人	要支援2	人	要介護1	人	要介護2	人	要介護3	人	要介護4	人	要介護5	人	非該当	人
内訳(開始後)	要支援1	人	要支援2	人	要介護1	人	要介護2	人	要介護3	人	要介護4	人	要介護5	人	非該当	人

(2) 旧要支援者の推移について(通所介護・訪問介護)

ア. 通所介護

旧要支援者のうち利用者数	人	サービス種別	※サービス未実施の場合は×を記入
そのまま予防給付者	人	現行相当予防通所介護	人
総合事業利用	人	通所型サービスA	人
サービス未利用	人	通所型サービスB	人
その他	人	通所型サービスC	人

イ. 訪問介護

旧要支援者のうち利用者数	人	サービス種別	※サービス未実施の場合は×を記入
そのまま予防給付者	人	現行相当予防訪問介護	人
総合事業利用	人	訪問型サービスA	人
サービス未利用	人	訪問型サービスB	人
その他	人	訪問型サービスC	人

(3) 総合事業のどのサービスになるのかを選定する手段と方法。※記入ポイント(基本チェックリストの活用方法、アセスメントの活用等、対象者の移行をどの期間にどのようにしているか)

(4) 旧サービスが総合事業(サービス種別ごと)へどう移行したのか。※記入ポイント(サービス内容、対象者、基準、サービス内容、利用回数、ケアマネジメントの種別、送迎の有無等)

(5) 総合事業へ移行して良かった点、課題、市民の反応について。

【良かった点】

【課題】

【市民の反応】

(6) 介護予防手帳は活用しているか。(活用している場合は、活用の具体例。活用していない場合は、なぜ活用していないかを下記に記載)

(7) サービス種別ごとの効果、課題、必要と思われるサービスや不足していると思われるサービス内容。

※可能であれば提出してもらおうもの
各市町における総合事業のマニュアル、受け入れ事業所の体制などの一覧表

長崎県版市町介護予防事業評価マニュアル(第3版)について

長崎県長寿社会課

- 1 『記載しにくい』、『どのように記載するのか迷った』と感じた部分とをご記載ください。

評価票名()

()

評価票名()

()

- 2 『わかりやすかった』と感じたところやマニュアルの良かったところはどんなところですか。

()

その他、ご意見・ご感想があればご記載願います。

()

具体的にどのようにしたら、記載しやすくなるかアイデアがございましたら、ご記載願います。
事業評価で迷っていることがございましたら、ご記載ください。

()

ご協力ありがとうございました。